

みなかみ町景観条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、景観法（平成16年法律第110号。以下「法」という。）及びみなかみ町景観条例（令和元年みなかみ町条例第4号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(事前協議書の提出)

第2条 条例第16条の規定による事前協議は、事前協議書（様式第1号）の提出により行うものとし当該事前協議書には、別表に掲げる図書を添付しなければならない。ただし、行為の規模が大きいため、当該規定に掲げる縮尺の図書によって適切に表示できない場合には、当該行為の規模に応じて町長が適切と認める縮尺の図書をもって、これらの図書に替えることができる。

2 事前協議は、法第16条第1項の規定による届出を行う日の30日前までに行うものとする。ただし、事前協議が整った場合は、事前協議終了後に当該届出を行うことができる。

3 町長は、第1項に規定する図書のほか、参考となるべき事項を記載した図書の添付を求めることができる。

4 事前協議書の提出部数は、本書1部及びその写し1部とする。ただし、町長が必要であると認めるときは、本書の写しの提出部数を増加し、又はその写しを省略することができる。

(事前協議確認書の交付)

第3条 町長は、条例第16条に規定する事前協議が完了したと認めるときは、良好な景観の形成のために行うべき処置その他必要と認める事項を記載した事前協議確認書（様式第2号）を当該事前協議書の提出者に交付しなければならない。

(行為の届出)

第4条 法第16条第1項の規定による届出にあつては、景観計画区域における行為届出書（様式第3号）を、同条第2項の規定による届出にあつては、景観計画区域における行為変更届出書（様式第4号）を町長に提出しなければならない。

2 条例第13条第2項で定める図書は、前条に規定する事前協議確認書とする。

(行為の通知)

第5条 法第16条5項に規定する通知は、景観計画区域における行為通知書（様式第5号）を町長に提出して行うものとする。

2 前項の規定は、通知した内容を変更しようとするときも、同様とする。

(行為の完了の届出)

第6条 法第16条第1項の規定による届出又は同条第5項の規定による通知をした者は、当該届出又は通知に係る行為を完了したときは、速やかに景観計画区域における行為完了届出書（様式第6号）に次に掲げる書類を添付して、町長に提出しなければならない。

(1) 建築物に係る行為の完了にあつては、当該建築物を2方向以上から撮影した写真及びその敷地の写真

(2) 工作物に係る行為の完了にあつては、当該工作物を2方向以上から撮影した写真及びその敷地の写真

(3) 土地の区画形質の変更に係る行為の完了にあつては、当該土地の区画形質の変更の区域の写真

(4) 地形の外観の変更を伴う鉱物の掘採又は土石等の採取に係る行為の完了にあつては、当該地

形の外観の変更を伴う鉱物の掘採又は土石等の採取の区域の写真

(5) 屋外における物品の集積又は貯蔵に係る行為の完了にあつては、当該屋外における物品の集積又は貯蔵の区域の写真

(6) その他町長が必要と認める書類

(適合通知)

第7条 町長は、条例第16条第1項に規定する届出があつた場合において、その届出に係る行為が景観計画に定められた当該行為についての制限に適合すると認めるときは、景観計画区域における行為制限の適合通知書（様式第7号）により通知するものとする。

(勧告)

第8条 法第16条第3項の規定による勧告は、勧告書（様式第8号）により行うものとする。

(命令)

第9条 法第17条第1項及び法第17条第5項の規定による命令は、命令書（様式第9号）により行うものとする。

(身分証明書)

第10条 法第17条第8項に規定する証明書は、身分証明書（様式第10号）によるものとする。

(景観重要建造物の指定又は解除の告示事項)

第11条 条例第21条第2項の規定による規則で定める事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 指定番号及び指定又は解除の年月日
- (2) 景観重要建造物の名称
- (3) 所有者の氏名
- (4) 景観重要建造物の所在地
- (5) 指定又は解除の理由

(景観重要建造物に関わる命令)

第12条 法第23条第1項及び法第26条の規定による景観重要建造物に関わる命令は、景観重要建造物・樹木に関わる命令書（様式第11号）により行うものとする。

(景観重要建造物の定期的な報告)

第13条 条例第24条第1項第3号の規定による報告は、景観重要建造物・樹木定期点検報告書（様式第12号）により行うものとする。

(景観重要建造物に関わる勧告)

第14条 法第26条の規定による景観重要建造物に関わる勧告は、景観重要建造物・樹木に関わる勧告書（様式第13号）により行うものとする。

(景観重要樹木の指定又は解除の告示事項)

第15条 条例第27条第2項の規定による規則で定める事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 指定番号及び指定又は解除の年月日
- (2) 景観重要樹木の名称
- (3) 所有者の氏名
- (4) 景観重要樹木の所在地
- (5) 指定又は解除の理由

(景観重要樹木に関わる命令)

第16条 法第32条第1項及び法第34条の規定による景観重要樹木に関わる命令は、景観重要建造物・樹木に関わる命令書（様式第11号）により行うものとする。

(景観重要樹木の定期的な報告)

第17条 条例第30条第1項第3号の規定による報告は、景観重要建造物・樹木定期点検報告書(様式第12号)により行うものとする。

(景観重要樹木に関わる勧告)

第18条 法第34条の規定による景観重要樹木に関わる勧告は、景観重要建造物・樹木に関わる勧告書(様式第13号)により行うものとする。

(景観づくり団体の登録の申出)

第19条 条例第33条第1項の規定による景観づくり団体の認定は、町民の団体等による申出に対して行うものとする。

2 前項の申出は、景観づくり団体認定申請書(様式第14号)に、次に掲げる図書を添付して行わなければならない。

- (1) 規約
- (2) 活動の対象となる区域を示す書類又は図面
- (3) 役員及び構成員の氏名並びに住所
- (4) その他町長が必要と認めたもの

(景観づくり団体の認定の要件)

第20条 条例第33条第1項に規定する認定要件は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 当該申請に係る団体(以下この条において「申請団体」という。)の活動区域が、一体として良好な景観を形成すべき土地の区域としてふさわしい一団の土地の区域であること。
- (2) 申請団体の活動の目的及び内容が景観計画に定める良好な景観の形成に関する方針その他の事項の趣旨に合致するものであり、かつ、その目的の実現に向けて実質的及び継続的な活動が行われると見込まれるものであること。
- (3) 申請団体が認定を受けることについて、当該申請団体の活動区域をその区域とする区長の同意を得ていること。
- (4) 申請団体の規約において、次に掲げる事項が定められていること。
 - ア 名称
 - イ 活動の目的及び内容
 - ウ 主たる事務所の所在地
 - エ 構成員に関する事項
 - オ 会議に関する事項
 - カ 会計に関する事項
- (5) 法令及び条例に違反する活動をしていないこと又は行うものでないこと。
- (6) 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていないこと又は行うものでないこと。
- (7) 宗教的活動若しくは政治的活動をしていないこと又は行うものでないこと。

(景観づくり団体の認定の通知等)

第21条 条例第33条第1項の規定により認定したときは、景観づくり団体認定申請書(様式第14号)により通知するものとする。

2 条例第33条第2項の規定による認定の取消は、景観づくり団体認定取消通知書(様式第15号)により通知するものとする。

(景観づくり団体の変更・廃止の届出)

第22条 景観づくり団体の代表者は、当該景観づくり団体を廃止したとき又は規約若しくは役員に

変更があったときは、景観づくり団体変更・廃止届出書（様式第16号）により、速やかにその旨を町長に届け出なければならない。

（町民等による景観計画の提案）

第23条 法第11条の規定による計画提案は、計画提案書（様式第17号）に次に掲げる図書を添付して行うものとする。

- (1) 景観計画の素案（計画書、縮尺15,000分の1以上の総括図及び縮尺2,500分の1以上の計画図）
- (2) 計画提案書同意書（様式第18号）
- (3) 計画提案に係る景観計画の素案の対象となる土地の区域の地籍図
- (4) 計画提案区域内の土地所有者等の一覧表
- (5) 計画提案区域内の土地の登記事項証明書
- (6) その他町長が必要と認めたもの

（景観協定の認可の申請）

第24条 法第81条第4項の規定による認可の申請は、景観協定認可申請書（様式第19号）に次に掲げる図書を添付して行わなければならない。

- (1) 景観協定書の写し
- (2) 景観協定区域及び景観協定区域隣接地の区域を示す図面
- (3) 締結者（土地所有者、借主等）の全員の住所、氏名及び権利の種類を証する書類（二以上の所有者による協定の場合）
- (4) 締結者全員の合意であることを証する書類（二以上の所有者による協定の場合）
- (5) 一の所有者以外に土地所有者等が存しないことを証する書類（一の所有者による協定の場合）
- (6) その他町長が必要と認める書類

（景観協定の変更・廃止の申請）

第25条 法第84条第1項の規定による変更及び法第88条1項の規定による廃止の申請は、景観協定変更・廃止申請書（様式第20号）により申請するものとする。

（景観審議会の組織）

第26条 条例第35条の規定によるみなかみ町景観審議会（以下「審議会」という。）は、委員15人以内をもって組織する。

2 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体又は関係行政機関の職員
- (3) 町の住民

3 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（景観審議会の会長等）

第27条 審議会に会長1人及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は委員の互選により定める。

3 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは職務を代理する。

（景観審議会の会議）

第28条 審議会の会議は、会長が召集する。

- 2 会議の議長は、会長をもって充てる。
- 3 審議会は、半数以上の委員の出席がなければ会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(景観審議会の関係者の出席)

第29条 審議会は、必要があると認めるときは、関係のある者の出席を求め、説明を受け、若しくは意見を聴き、又は必要な資料を提出させることができる。

(景観アドバイザー)

第30条 条例第36条に規定する景観アドバイザーは、景観まちづくりの専門的知識を有する者のうちから、町長が委嘱する。

- 2 アドバイザーの任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(雑則)

第31条 この規則の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和4年8月1日から施行する。

別表(第2条関係)

行為の種類	添付図書	縮尺	明示事項等
建築物の建築等又は工作物の建設等	位置図	2,500分の1以上	・敷地の位置及び周辺の状況
	写真		・敷地の位置及び周辺の状況を示す写真(カラー) ・位置図に撮影箇所及び方向を明示
	配置図	100分の1以上	・敷地内における当該建築物又は工作物の位置
	立面図	100分の1以上	・彩色の施された立面図(4面) ・彩色のマンセル値 ・地盤面からの高さ
土地の区画形質の変更(都市計画法第4条第12項に規定する開発行為を含む)地形の外観の変更を伴う鉱物の掘採又は土石の採取	位置図	2,500分の1以上	・土地の区域並びに区域内及び周辺の状況
	写真		・土地の区域及び周辺の状況を示す写真(カラー)
	土地利用計画図	100分の1以上	・予定建築物の敷地の形状 ・緑化計画
	造成計画断面図	100分の1以上	・切土又は盛土をする前後の地盤面
屋外における物品の集積又は貯蔵	位置図	2,500分の1以上	・土地の区域並びに区域内及び周辺の状況
	写真		・土地の区域及び周辺の状況を示す写真(カラー)
	配置図	300分の1以上	・敷地に接する道路の位置、集積又は貯蔵する位置、面積及び高さ、遮へい物の位置、種類、構造等が分かるもの
木竹の伐採	位置図	2,500分の1以上	・土地の区域並びに区域内及び周辺の状況
	写真		・土地の区域及び周辺の状況を示す写真(カラー)
	伐採計画図	200分の1以上	・伐採の範囲・方法等

事前協議書

（第1面）

（あて先）みなかみ町長

（行為者）

住所

氏名

電話番号

みなかみ町景観条例第16条の規定により、下記のとおり提出します。

記

設計者	住所 氏名 事務所名 電話番号	() 級建築士 () 登録 号		
		() 建築士事務所 () 登録 号		
施工者	住所 氏名 電話番号 建設業の許可	() 登録第 号		
	みなかみ町			
行為の場所	用途地域	建ぺい率 %	容積率 %	
	その他地域地区			
行為の期間	着手予定日	年 月 日	～ 完了予定日	年 月 日
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更		
	<input type="checkbox"/> 工作物	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更		
	<input type="checkbox"/> 土地の区画形質の変更（都市計画法第4条第12項に規定する開発行為を含む）			
	<input type="checkbox"/> 地形の外観の変更を伴う鉱物の掘採又は土石等の採取			
	<input type="checkbox"/> 屋外における物品の集積又は貯蔵			
	<input type="checkbox"/> 木竹の伐採			
景観計画区域の区分	<input type="checkbox"/> 山岳森林ゾーン <input type="checkbox"/> 田園居住ゾーン <input type="checkbox"/> 市街地ゾーン <input type="checkbox"/> 谷川温泉景観形成重点地区			

(第2面)

建築物の概要	用途					
	構造	造 (一部 造)				
	階数	地上	階	地下	階	
	高さ		m	敷地面積		m ²
	建築面積	届出部分	m ²	届出以外の部分	m ²	合計 m ²
	延床面積	届出部分	m ²	届出以外の部分	m ²	合計 m ²
	屋外に設置する建築設備等の種類及び高さ	高架水槽 m その他 () m				
	外観を変更することとなる修繕・色彩の変更	行為の内容 行為の面積 m ²				
	仕上材	屋根		色彩	屋根	
		外壁			外壁	
工作物の概要	種類					
	構造					
	高さ	m (地上からの高さ m)				
	敷地面積	m ²				
	築造面積	届出部分	m ²	届出以外の部分	m ²	合計 m ²
	仕上材				色彩	
	色彩の変更部分とその面積	変更部分 面積 m ²				
土地区画形質の変更の概要 (都市計画法第4条第12項に規定する開発行為を含む)	変更に係わる部分の面積	m ²				
	法面等の規模	高さ	m	長さ	m	
	変更の目的					
	変更の内容					

※色彩は、マンセル値でご記入ください。

(第3面)

地形の外観の変更を伴う鉱物の掘採又は土石等の採取の概要	行為に係る部分の面積	m^2			
	法面等の規模	高さ	m	長さ	m
屋外における物品の集積又は貯蔵の概要	高さ	m	堆積の用に供される面積		m^2
	堆積するものの種別				
	堆積の期間				
木竹の伐採の概要	行為に係る部分の面積	m^2			
	行為の目的				
	土地利用転用の内容				
景観形成基準に照らし、配慮した事項					

事前協議確認書

住所
氏名

様

みなかみ町長



年 月 日付けで事前協議のあった次の行為について、みなかみ町景観条例第16条の事前協議が行われたので、その旨を記した確認書を交付します。

記

受付番号		
行為の場所	みなかみ町	
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更
	<input type="checkbox"/> 工作物	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更
	<input type="checkbox"/> 土地の区画形質の変更（都市計画法第4条第12項に規定する開発行為を含む）	
	<input type="checkbox"/> 地形の外観の変更を伴う鉱物の掘採又は土石等の採取	
	<input type="checkbox"/> 屋外における物品の集積又は貯蔵	
	<input type="checkbox"/> 木竹の伐採	
景観計画区域の区分	<input type="checkbox"/> 山岳森林ゾーン <input type="checkbox"/> 田園居住ゾーン <input type="checkbox"/> 市街地ゾーン <input type="checkbox"/> 谷川温泉景観形成重点地区	
行為の期間	着手予定日 年 月 日 ～ 完了予定日 年 月 日	

【通知事項】

景観計画区域における行為届出書

年 月 日

（あて先）みなかみ町長

（行為者）

住所

氏名

電話番号

景観法第16条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

行為の場所	みなかみ町	
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更
	<input type="checkbox"/> 工作物	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更
	<input type="checkbox"/> 土地の区画形質の変更（都市計画法第4条第12項に規定する開発行為を含む）	
	<input type="checkbox"/> 地形の外観の変更を伴う鉱物の掘採又は土石等の採取	
	<input type="checkbox"/> 屋外における物品の集積又は貯蔵	
	<input type="checkbox"/> 木竹の伐採	
景観計画区域の区分	<input type="checkbox"/> 山岳森林ゾーン <input type="checkbox"/> 田園居住ゾーン <input type="checkbox"/> 市街地ゾーン <input type="checkbox"/> 谷川温泉景観形成重点地区	
設計又は施工の方法	<input type="checkbox"/> みなかみ町景観条例第16条に基づく事前協議（事前協議確認書第 号）のとおり <input type="checkbox"/> 添付図書のとおり	
行為の期間	着手予定日 年 月 日 ～ 完了予定日 年 月 日	

景観計画区域における行為変更届出書
（第1面）

年 月 日

（あて先）みなかみ町長

（行為者）
住所
氏名
電話番号

景観法第16条第2項の規定により、届出事項の変更について、下記のとおり届け出ます。

記

当初の届出年月日	年 月 日	
行為の場所	みなかみ町	
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更
	<input type="checkbox"/> 工作物	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更
	<input type="checkbox"/> 土地の区画形質の変更（都市計画法第4条第12項に規定する開発行為を含む）	
	<input type="checkbox"/> 地形の外観の変更を伴う鉱物の掘採又は土石等の採取	
	<input type="checkbox"/> 屋外における物品の集積又は貯蔵	
	<input type="checkbox"/> 木竹の伐採	
景観計画区域の区分	<input type="checkbox"/> 山岳森林ゾーン <input type="checkbox"/> 田園居住ゾーン <input type="checkbox"/> 市街地ゾーン <input type="checkbox"/> 谷川温泉景観形成重点地区	
変更部分に関わる行為の着手予定日	年 月 日	

(第2面)

	変更前	変更後
変更の内容		

景観計画区域における行為通知書

（第1面）

（あて先）みなかみ町長

（通知者）

住所

氏名

電話番号

景観法第16条第5項の規定により、下記のとおり通知します。

記

設計者	住所 氏名 事務所名 電話番号	() 級建築士 () 登録 号		
		() 建築士事務所 () 登録 号		
施工者	住所 氏名 電話番号 建設業の許可	() 登録第 号		
	みなかみ町			
行為の場所	用途地域	建ぺい率 %	容積率 %	
	その他地域地区			
行為の期間	着手予定日	年 月 日	～ 完了予定日	年 月 日
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更		
	<input type="checkbox"/> 工作物	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更		
	<input type="checkbox"/> 土地の区画形質の変更（都市計画法第4条第12項に規定する開発行為を含む）			
	<input type="checkbox"/> 地形の外観の変更を伴う鉱物の掘採又は土石等の採取			
	<input type="checkbox"/> 屋外における物品の集積又は貯蔵			
	<input type="checkbox"/> 木竹の伐採			
景観計画区域の区分	<input type="checkbox"/> 山岳森林ゾーン <input type="checkbox"/> 田園居住ゾーン <input type="checkbox"/> 市街地ゾーン <input type="checkbox"/> 谷川温泉景観形成重点地区			

(第2面)

建築物の概要	用途					
	構造	造 (一部 造)				
	階数	地上	階	地下	階	
	高さ		m	敷地面積		m ²
	建築面積	届出部分	m ²	届出以外の部分	m ²	合計 m ²
	延床面積	届出部分	m ²	届出以外の部分	m ²	合計 m ²
	屋外に設置する建築設備等の種類及び高さ	高架水槽 m その他 () m				
	外観を変更することとなる修繕・色彩の変更	行為の内容 行為の面積 m ²				
	仕上材	屋根		色彩	屋根	
		外壁			外壁	
工作物の概要	種類					
	構造					
	高さ	m (地上からの高さ m)				
	敷地面積	m ²				
	築造面積	届出部分	m ²	届出以外の部分	m ²	合計 m ²
	仕上材				色彩	
	色彩の変更部分とその面積	変更部分 面積 m ²				
土地区画形質の変更の概要 (都市計画法第4条第12項に規定する開発行為を含む)	変更に係わる部分の面積	m ²				
	法面等の規模	高さ	m	長さ	m	
	変更の目的					
	変更の内容					

※色彩は、マンセル値でご記入ください。

(第3面)

地形の外観の変更を伴う鉱物の掘採又は土石等の採取の概要	行為に係る部分の面積	m ²			
	法面等の規模	高さ	m	長さ	m
屋外における物品の集積又は貯蔵の概要	高さ	m	堆積の用に供される面積		m ²
	堆積するものの種別				
	堆積の期間				
木竹の伐採の概要	行為に係る部分の面積	m ²			
	行為の目的				
	土地利用転用の内容				
景観形成基準に照らし、配慮した事項					

景観計画区域における行為完了届出書

（あて先）みなかみ町長

（行為者）
住所
氏名
電話番号

みなかみ町景観条例施行規則第6条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

設計者	住所 氏名 事務所名 電話番号	() 級建築士 () 登録 号 () 建築士事務所 () 登録 号	
	住所 氏名 電話番号 建設業の許可	() 登録第 号	
行為の場所	みなかみ町		
	用途地域	建ぺい率 %	容積率 %
	その他地域地区		
行為の期間	着手日	年 月 日 ~ 完了日	年 月 日
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更	
	<input type="checkbox"/> 工作物	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更	
	<input type="checkbox"/> 土地の区画形質の変更（都市計画法第4条第12項に規定する開発行為を含む）		
	<input type="checkbox"/> 地形の外観の変更を伴う鉱物の掘採又は土石等の採取		
	<input type="checkbox"/> 屋外における物品の集積又は貯蔵		
	<input type="checkbox"/> 木竹の伐採		
景観計画区域の区分	<input type="checkbox"/> 山岳森林ゾーン <input type="checkbox"/> 田園居住ゾーン <input type="checkbox"/> 市街地ゾーン <input type="checkbox"/> 谷川温泉景観形成重点地区		

景観計画区域における行為制限の適合通知書

住所

氏名

様

みなかみ町長



年 月 日付けで届出のあった次の行為については、みなかみ町景観計画に定められた当該行為の制限に適合すると認められたので通知します。なお、景観法第18条第2項の規定により、行為の着手の制限を解除します。

記

【届出された行為】

受付番号		
行為の場所	みなかみ町	
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更
	<input type="checkbox"/> 工作物	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更
	<input type="checkbox"/> 土地の区画形質の変更（都市計画法第4条第12項に規定する開発行為を含む）	
	<input type="checkbox"/> 地形の外観の変更を伴う鉱物の掘採又は土石等の採取	
	<input type="checkbox"/> 屋外における物品の集積又は貯蔵	
	<input type="checkbox"/> 木竹の伐採	
行為の期間	着手予定日	完了予定日
	年 月 日～	年 月 日
景観計画区域の区分	<input type="checkbox"/> 山岳森林ゾーン <input type="checkbox"/> 田園居住ゾーン <input type="checkbox"/> 市街地ゾーン <input type="checkbox"/> 谷川温泉景観形成重点地区	

【その他指示事項】

勧告書

住所
氏名

様

みなかみ町長



年 月 日付けで届出のあった行為については、みなかみ町景観計画に定められた当該行為についての制限に適合しないので、景観法第16条第3項の規定に基づき必要な措置を講じるよう下記のとおり勧告します。

記

【届出された行為】

受付番号	
行為の場所	みなかみ町
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物 <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更
	<input type="checkbox"/> 工作物 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更
	<input type="checkbox"/> 土地の区画形質の変更（都市計画法第4条第12項に規定する開発行為を含む）
	<input type="checkbox"/> 地形の外観の変更を伴う鉱物の掘採又は土石等の採取
	<input type="checkbox"/> 屋外における物品の集積又は貯蔵
	<input type="checkbox"/> 木竹の伐採
景観計画区域の区分	<input type="checkbox"/> 山岳森林ゾーン <input type="checkbox"/> 田園居住ゾーン <input type="checkbox"/> 市街地ゾーン <input type="checkbox"/> 谷川温泉景観形成重点地区

【勧告事項】

不適合な状況	適合するために勧告する事項

命令書

住所
氏名

様

みなかみ町長



年 月 日付けで届出のあった行為については、みなかみ町景観計画に定められた当該行為についての制限に適合しないので、景観法第17条第（1・5）項の規定に基づき必要な措置を講じるよう下記のとおり命令します。

記

【届出された行為】

受付番号		
行為の場所	みなかみ町	
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更
	<input type="checkbox"/> 工作物	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更
景観計画区域の区分	<input type="checkbox"/> 山岳森林ゾーン <input type="checkbox"/> 谷川温泉景観形成重点地区	

【命令事項】

不適合な状況	適合するために命令する事項

様式第10号（第10条関係）

9.0 c m

第	号	身分証明書
所	属	
職	名	
氏	名	
上の者は、景観法第17条第8項の規定による立入検査または立入調査の権限を有する者であることを証明します。		
年 月 日		
		みなかみ町長 印

5.5 c m

景観重要建造物・樹木に関わる命令書

住所

氏名

様

みなかみ町長



指定番号 号の（景観重要建造物・景観重要樹木）について、景観法（第23条第1項・第26条・第32条第1項・第34条）の規定に基づき必要な措置を講じるよう下記のとおり命令します。

記

【指定の物件】

指定番号		指定年月日	年 月 日
名称			
所在地	みなかみ町		
所有者の氏名			
管理者の氏名			

【命令事項】

違反事項又は不適切な状況	必要な措置として命令する事項
必要な措置をとるべき期間	年 月 日まで

景観重要建造物・樹木定期点検報告書

（あて先）みなかみ町長

（所有者・管理者）

住所

氏名

電話番号

みなかみ町景観条例（第24条第1項第3号・第30条第1項第3号）の規定により、下記のとおり報告します。

記

【指定の物件】

指定番号		指定年月日	年 月 日
名称			
所在地	みなかみ町		
所有者の氏名			
管理者の氏名			
点検の実施日	年 月 日		

【報告事項】

管理の方法の基準	点検の結果

景観重要建造物・樹木に関わる勧告書

住所

氏名

様

みなかみ町長



指定番号 号の（景観重要建造物・景観重要樹木）について、景観法（第26条・第34条）の規定に基づき必要な措置を講じるよう下記のとおり勧告します。

記

【指定の物件】

指定番号		指定年月日	年 月 日
名称			
所在地	みなかみ町		
所有者の氏名			
管理者の氏名			

【勧告事項】

不適切な状況	必要な措置として勧告する事項
必要な措置をとるべき期間	年 月 日まで

景観づくり団体認定申請書

年 月 日

（あて先）みなかみ町長

（申請者）

住所

氏名

電話番号

下記の団体について、みなかみ町景観条例第33条第1項の規定により、景観づくり団体として認定されるよう、必要な書類を添付して申請します。

記

景観づくり団体の名称	
活動の目的	
活動の内容	
活動区域及び面積	みなかみ町 (m ²)
活動区域が含まれる区	
主たる事務所の所在地	みなかみ町 電話番号
団体の構成員の数	人（うち役員 人）

※申請書は2部（正副）ご提出ください。添付図書は各1部ご提出ください。

添付図書

- (1) 規約
- (2) 活動の対象となる区域を示す書類又は図面
- (3) 役員及び構成員の氏名及び住所
- (4) その他町長が必要と認めたもの

※ 通 知 欄	上記申請を認定しましたので通知します。	
	みなかみ町長 印	
	認定番号	第 号
	認定年月日	年 月 日

第 年 月 日 号

景観づくり団体認定取消通知書

住所
氏名

様

みなかみ町長



みなかみ町景観条例第33条第2項の規定により、下記のとおり景観づくり団体の認定を取り消したので通知します。

記

景観づくり団体の 名称	
認定番号	第 号
認定年月日	年 月 日
取消年月日	年 月 日
取消理由	

年 月 日

景観づくり団体変更・廃止届出書

（あて先）みなかみ町長

（届出者）

住所

氏名

電話番号

年 月 日付け認定第 号で認定のあった景観づくり団体について、
（廃止・変更）したので、下記のとおり届け出ます。

記

景観づくり団体の 名称		
廃止又は 変更の理由		
変更の内容	変更前	変更後

計画提案書

年 月 日

（あて先）みなかみ町長

（申請者）
住所
氏名
電話番号

みなかみ町景観条例第11条第1項の規定により、必要な書類を添付して、次のとおり申請します。

記

計画提案区域	みなかみ町		
計画提案区域の面積	m ²		
同意率	%	計画提案区域において 土地所有者等の同意を 得た土地の地積の合計 (m ²)	計画提案区域の 土地の総地積 (m ²)
	%	計画提案区域において 同意を得た土地所有者 等の人数の合計 (m ²)	計画提案区域の 土地所有者等の 総人数 (m ²)
計画提案の理由			

※申請書は2部（正副）ご提出ください。添付図書は各1部ご提出ください。

添付図書

- (1) 景観計画の素案（計画書、縮尺15,000分の1以上の総括図及び縮尺2,500分の1以上の計画図）
- (2) 計画提案書同意書（第17号様式）
- (3) 計画提案に係る景観計画の素案の対象となる土地の区域の地籍図
- (4) 計画提案区域内の土地所有者等の一覧表
- (5) 計画提案区域内の土地の登記事項証明書
- (6) その他町長が必要と認めたもの

※ 通 知 欄	上記申請を（認可・不認可）としたので通知します。		
		みなかみ町長	印
	認可	認可番号	第 号
	認可	認可年月日	年 月 日
不認可	不認可の理由		

計画提案書同意書

年 月 日

住所（所在地）

（あて先）計画提案者

氏名（名称及び代表者氏名）

住所

土地所有者

氏名



計画提案区域内において私が権利を有する次の土地について、景観法第11条第1項・第2項の規定による景観計画の策定・変更の提案に同意します。

記

土地の所在	地番	地目	地積 (㎡)	権利の種類	備考

景観協定認可申請書

年 月 日

（あて先）みなかみ町長

（申請者）
住所
氏名
電話番号

第81条第4項
景観法 の規定により、景観協定の認可について申請します。
第90条第1項

記

景観協定の名称	
景観協定区域	みなかみ町 (m ²)
隣接地を定める 場合の区域	みなかみ町 (m ²)
協定事項	
有効期間	
違反した場合の 措置	

※申請書は2部（正副）ご提出ください。添付図書は各1部ご提出ください。

添付図書

- (1) 景観協定書の写し
- (2) 景観協定区域及び景観協定区域隣接地の区域を示す図面
- (3) 締結者（土地所有者、借主等）の全員の住所、氏名及び権利の種類を証する書類（二以上の所有者による協定の場合）
- (4) 締結者全員の合意であることを証する書類（二以上の所有者による協定の場合）
- (5) 一の所有者以外に土地所有者等が存しないことを証する書類（一の所有者による協定の場合）
- (6) その他町長が必要と認める書類

※ 通 知 欄	上記申請を（認可・不認可）としたので通知します。		みなかみ町長	印
	認可	認可番号	第 号	
		認可年月日	年 月 日	
不認可	不認可の理由			

景観協定変更・廃止届出書

（あて先）みなかみ町長

（届出者）
住所
氏名
電話番号

認可番号第 号の景観協定について、（景観法第84条第1項による変更・景観法第88条第1項による廃止）したいので、必要書類を添付し、次のとおり申請します。

記

景観協定の名称			
変更又は 廃止の理由			
変更の 場合	変更の内容	変更前	変更後
廃止の 場合	関係者人数	景観協定の合意者数	廃止合意者数
	土地の所有者	人	人
	借地権を有する者	人	人
	法第91に規定する借主等	人	人
	合計	人	人

※申請書は2部（正副）ご提出ください。添付図書は各1部ご提出ください。

添付図書

- (1) 景観協定合意者全員の過半数の合意であることを証する書類
- (2) その他町長が必要と認める書類

※ 通 知 欄	上記申請を（認可・不認可）としたので通知します。		
			みなかみ町長 印
	認可	認可番号	第 号
	認可年月日	年 月 日	
不認可	不認可の理由		